

平成27年度予算編成方針

東日本大震災から3年7か月が経過し、最優先課題として取り組んできた震災からの復旧復興については、概ね順調に推進してきたところであります。

一方、人口減少社会の到来は、今後のまちづくりに大きな影響を及ぼすものと考えており、将来を見据えた対応も急務となっています。そこで、本村の持つ豊かな地域資源や人財を最大限に活かしながら、「持続可能なまちづくり」を実現していくためには、より戦略的な施策を展開していく必要があります。

こうした中で、平成27年度予算の編成にあたっては、職員一人ひとりの創意工夫のもと、以下の視点に留意して積極的な施策立案に取り組んでもらいたい。

記

第1 国の動向

政府は、平成27年度予算編成にあたり、平成26年度と同様に、経済成長と財政健全化目標の双方を目指すために、施策の優先順位の洗い直し、ムダを徹底的に排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしています。

特に、人口急減、超高齢化という大きな課題に対しては、「地方創生」をテーマとして掲げ、「まち・ひと・しごと創生本部」が設置されたところであります。その基本目標としては、「従来の取組みの延長線上にはない次元の異なる大胆な政策を、中長期的な観点から、確かな結果が出るまで断固として実行していく」と謳われており、新たな交付金や自治体からの提案制度など、今後の動向に注視するとともに、必要に応じて、本村の予算編成にも反映していく必要があります。

第2 基本的な考え方

(1) 持続可能なまちづくり

これまでの本村における行政サービスは、社会経済情勢の変化により行政課題や住民ニーズが多様化していく中で、個別対応型の施策が推進されてきたものと考えています。しかしながら、将来を見据えて、本村が「持続可能な“まち”」として自立していくために、真に必要な施策とは何か？その手法がどうあるべきか？など、既存事業の再構築も含め、「変えていく」「チャレンジする」といった意識を持たなければならない。

さらに、役場の果たすべき役割としては、単なる予算措置だけではなく、その効果が持続的に発揮できるよう、村民との協働という視点を踏まえた仕組みづくりまで考えておかなければならない。

したがって、施策立案にあたっては、大胆な発想と行動力を駆使しながら、村民にアピールできるような提案に努めるものとする。

（２）選択と集中

自治体にとって、「限られた財源を効果的に活用する」という考え方は、当たり前なことではあるが、住民ニーズに応えようとすると思いついた判断ができないこともあります。バランス良く配慮するという気持ちが働くと、大胆なアイデアは生まれてきません。今、この時期に、「選択と集中」というフレーズを意識しながら、政策の転換を図らなければなりません。

当然ながら、政策転換を進めていくうえでは、丁寧な説明責任が求められます。職員一人ひとりが、中長期的な視点を持ち、将来の東海村のために、今やらなければならないことをしっかりと認識して、村民が納得できるような提案に努めるものとする。

（３）東海村の魅力発信

本村の行政サービスは、他の自治体に比較して、質・量ともに充実しています。そのサービスが注目され、転入者も増えており、村の人口が伸び続けている要因ともなっています。

しかしながら、今後、少子化・高齢化に立ち向かっていく自治体としては、「村の魅力」というものを政策的に打ち出していく必要があります。対外的なアピールとしても大切ですが、村民との一体感を醸成できるような政策は、東海村への愛着へと繋がっていきます。

村民の意欲を掻き立て、これが東海村の自慢の政策だと言えるような提案に努めるものとする。

（ヒント）

- ・健康づくり，健康寿命，介護予防
- ・緑の拠点づくり，環境先進地
- ・まちの賑わいづくり，交流人口拡大

第３ 職員への期待

今年度は、「実施計画」と「事業及び施策評価」を一体的に捉え、事業の再構築や新規立案などに結び付けられるよう、徹底的な検証・見直しを行っていただきました。このシステムは、予算概算要求にも有機的に連動しているわけですが、この予算編成作業の中で、改めて、平成２７年度に本村において取り組むべき施策というものを再考する必要があります。

これからの役場職員に必要なスキルは、施策をプロデュースする力であると考えています。自分だけではなく、周りのプレーヤーも見極め、それぞれの持ち味や役割を最大限引き出せるような環境を整えることや仕掛けを作っていくことが

求められているのです。

職員の皆さんには、「改革すること」に躊躇することなく、積極果敢に取り組むことを期待します。

平成26年10月27日 東海村長 山田 修